

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月27日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期
(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社山口フィナンシャルグループ

【英訳名】 Yamaguchi Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福 田 浩 一

【本店の所在の場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

【電話番号】 下関(083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 京 原 健

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
株式会社山口フィナンシャルグループ

【電話番号】 下関(083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 京 原 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	82,905	74,934	82,180	161,164	159,046
連結経常利益	百万円	25,324	21,066	25,977	49,842	47,332
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	15,824	13,405	17,407		
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円				31,241	30,523
連結中間包括利益	百万円	18,972	27,001	952		
連結包括利益	百万円				34,321	75,210
連結純資産額	百万円	519,305	544,863	575,887	521,470	578,387
連結総資産額	百万円	9,314,355	9,738,392	10,032,940	9,635,043	10,195,184
1株当たり純資産額	円	1,964.88	2,128.90	2,332.62	2,040.02	2,346.56
1株当たり中間純利益 金額	円	60.45	52.94	71.46		
1株当たり当期純利益 金額	円				120.68	120.88
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	60.12	47.49	59.01		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円				116.57	108.24
自己資本比率	%	5.5	5.5	5.7	5.4	5.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	198,296	98,638	179,445	526,205	227,214
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	151,437	270,400	129,657	54,864	177,144
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	41,166	1,541	26,450	20,119	18,675
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	318,929	700,914	866,743	874,204	942,982
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,074 [2,072]	3,856 [2,079]	3,851 [2,103]	3,921 [2,048]	3,804 [2,059]

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分) を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
- 4 平成26年度中間連結会計期間より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成25年度中間連結会計期間及び平成25年度の関連する主要な経営指標等については遡及適用後の数値を記載しております。
- 5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益	百万円	13,005	12,842	2,925	20,658	15,705
経常利益	百万円	11,858	11,852	1,995	18,438	13,682
中間純利益	百万円	11,974	11,939	2,041		
当期純利益	百万円				18,637	13,842
資本金	百万円	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	株	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616
純資産額	百万円	397,327	404,658	391,174	394,272	390,691
総資産額	百万円	505,960	537,595	507,268	537,471	578,857
1株当たり配当額	円	普通株式 6.00	普通株式 7.00	普通株式 7.00	普通株式 13.00	普通株式 14.00
自己資本比率	%	78.5	75.2	77.0	73.3	67.4
従業員数	人	16	31	30	13	30

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、((中間)期末純資産合計 - (中間)期末新株予約権) を(中間)期末資産合計で除して算出しております。
- 3 第9期中(平成26年9月)より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期中(平成25年9月)及び第8期(平成26年3月)の関連する主要な経営指標等については遡及適用後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、平成27年7月21日付で、株式会社Y M F G Z O N E プランニングを設立し、連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調を辿りました。生産活動は、新興国経済の減速の影響などから、全体として横這い圏内の動きとなりましたが、設備投資は、企業収益の改善を背景に持ち直しました。また、個人消費は、雇用情勢が改善傾向を続ける状況下で、底堅く推移しました。

一方、地元経済も、緩やかな回復を続けました。生産活動は、一部品目において弱含む動きもみられましたが、総じて堅調に推移しました。個人消費は、雇用・所得環境が改善傾向を辿る中、持ち直しの動きがみられました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

このような経済環境の中、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、株式等売却益やその他の業務収益の増加を主因として、前年同期比72億46百万円増加して821億80百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損や株式等売却損に加え、その他の業務費用の増加を主因として、前年同期比23億35百万円増加して562億2百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比49億11百万円増加して259億77百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比40億2百万円増加して174億7百万円となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの資産・負債に係る主な動向については、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金は前年度末比964億円減少して9兆1,126億円となりました。

貸出金は前年度末比1,153億円増加して6兆3,433億円、有価証券は前年度末比1,512億円減少して2兆1,727億円となりました。

総資産は前年度末比1,622億円減少して10兆329億円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が459億42百万円、海外が4億77百万円、合計464億20百万円となりました。

役務取引等収支は、国内が84億63百万円、海外が2百万円、合計84億61百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱いで、10億86百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内が10億24百万円、海外が73百万円、合計9億50百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	46,450	498		46,948
	当第2四半期連結累計期間	45,942	477		46,420
うち資金運用 収益	前第2四半期連結累計期間	50,495	678	36	51,137
	当第2四半期連結累計期間	49,778	661	62	50,377
うち資金調達 費用	前第2四半期連結累計期間	4,045	180	36	4,189
	当第2四半期連結累計期間	3,836	183	62	3,956
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	8,165	0		8,165
	当第2四半期連結累計期間	8,463	2		8,461
うち役務取引 等収益	前第2四半期連結累計期間	11,835	10		11,845
	当第2四半期連結累計期間	12,359	8		12,367
うち役務取引 等費用	前第2四半期連結累計期間	3,669	10		3,680
	当第2四半期連結累計期間	3,895	10		3,906
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	1,233			1,233
	当第2四半期連結累計期間	1,086			1,086
うち特定取引 収益	前第2四半期連結累計期間	1,233			1,233
	当第2四半期連結累計期間	1,097			1,097
うち特定取引 費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	11			11
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	4,262	51		4,314
	当第2四半期連結累計期間	1,024	73		950
うちその他 業務収益	前第2四半期連結累計期間	6,094	51		6,146
	当第2四半期連結累計期間	8,168			8,168
うちその他 業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,831			1,831
	当第2四半期連結累計期間	7,143	73		7,217

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務を中心として、国内123億59百万円、海外8百万円、合計で123億67百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内38億95百万円、海外10百万円、合計で39億6百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	11,835	10		11,845
	当第2四半期連結累計期間	12,359	8		12,367
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,569	0		2,569
	当第2四半期連結累計期間	2,507	0		2,507
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,905	10		2,915
	当第2四半期連結累計期間	2,873	8		2,881
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2,996			2,996
	当第2四半期連結累計期間	3,295			3,295
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	149			149
	当第2四半期連結累計期間	160			160
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	100			100
	当第2四半期連結累計期間	93			93
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	271	0		271
	当第2四半期連結累計期間	213	0		213
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,669	10		3,680
	当第2四半期連結累計期間	3,895	10		3,906
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	481	3		485
	当第2四半期連結累計期間	492	3		495

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、商品有価証券収益10億97百万円を計上しました。

特定取引費用は、特定金融派生商品費用11百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,233			1,233
	当第2四半期連結累計期間	1,097			1,097
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	1,198			1,198
	当第2四半期連結累計期間	1,097			1,097
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	34			34
	当第2四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	11			11
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	11			11
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況
 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	8,288,413	6,466		8,294,880
	当第2四半期連結会計期間	8,400,508	5,913		8,406,422
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,692,012	2,493		3,694,505
	当第2四半期連結会計期間	3,852,028	2,191		3,854,220
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	4,460,359	3,961		4,464,321
	当第2四半期連結会計期間	4,417,234	3,715		4,420,949
うちその他	前第2四半期連結会計期間	136,041	11		136,052
	当第2四半期連結会計期間	131,246	6		131,252
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	505,088			505,088
	当第2四半期連結会計期間	706,271			706,271
総合計	前第2四半期連結会計期間	8,793,502	6,466		8,799,968
	当第2四半期連結会計期間	9,106,780	5,913		9,112,694

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	6,038,258	100.00	6,309,587	100.00
製造業	944,992	15.65	918,068	14.55
農業，林業	3,738	0.06	4,070	0.06
漁業	2,980	0.05	2,942	0.05
鉱業，採石業，砂利採取業	7,058	0.12	6,444	0.10
建設業	224,307	3.72	231,793	3.67
電気・ガス・熱供給・水道業	219,139	3.63	236,133	3.74
情報通信業	28,019	0.46	27,210	0.43
運輸業，郵便業	341,394	5.65	367,862	5.83
卸売業，小売業	779,351	12.91	815,204	12.92
金融業，保険業	392,167	6.50	408,556	6.48
不動産業，物品賃貸業	786,180	13.02	817,826	12.96
その他サービス業	501,440	8.30	509,837	8.08
地方公共団体	878,169	14.54	984,634	15.61
その他	929,318	15.39	979,002	15.52
海外及び特別国際金融取引勘定分	31,505	100.00	33,781	100.00
政府等	3,544	11.25	2,403	7.12
金融機関	1,993	6.33	3,207	9.49
その他	25,968	82.42	28,171	83.39
合計	6,069,764		6,343,369	

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の純増減の減少を主因として、前年同期比2,780億円減少してマイナス1,794億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券取得の減少を主因として、前年同期比4,000億円増加してプラス1,296億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付社債の償還による支出を主因として、前年同期比249億円減少してマイナス264億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は前年同期比1,658億円増加して8,667億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結総自己資本比率（4 / 7）	12.94
2. 連結Tier 1 比率（5 / 7）	12.01
3. 連結普通株式等Tier 1 比率（6 / 7）	12.01
4. 連結における総自己資本の額	5,408
5. 連結におけるTier 1 資本の額	5,020
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	5,020
7. リスク・アセットの額	41,781
8. 連結総所要自己資本額	3,342

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社山口銀行の資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	159	167
危険債権	351	297
要管理債権	160	92
正常債権	33,004	34,202

株式会社もみじ銀行の資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	267	193
危険債権	184	147
要管理債権	32	29
正常債権	19,243	20,244

株式会社北九州銀行の資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	112	93
危険債権	68	82
要管理債権	20	18
正常債権	8,311	8,978

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	264,353,616	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式で、単元株式数は 1,000株であります。
計	264,353,616	264,353,616		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
新株予約権の数	1,220個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2
新株予約権の目的となる株式の数	122,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年8月26日から 平成57年8月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,377円 資本組入額 1株当たり689円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 普通株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行(以下「子銀行」という。)の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目日が休日当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ 新株予約権者が、子銀行の取締役を解任された場合

ロ 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合

ハ 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社の取締役会が認めた場合

ニ 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		264,353		50,000		12,500

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,021	3.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,561	2.86
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	7,512	2.84
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.17
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	5,165	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,160	1.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,500	1.70
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	4,041	1.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (宇部興産株式会社退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,000	1.51
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	3,898	1.47
計		55,607	21.03

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式19,668,372株(7.44%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,021千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	7,561千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,160千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(宇部興産株式会社退職給付信託口)	4,000千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株 19,668,000 式		
	(相互保有株式) 普通株 112,000 式		
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 242,436,000	242,436	
単元未満株式	普通株式 2,137,616		
発行済株式総数	264,353,616		
総株主の議決権		242,436	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式(株式数924千株、議決権の数924個)が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	19,668,000		19,668,000	7.44
(相互保有株式) ワイエムリース株式会社	山口県下関市南部町19番7号	70,000		70,000	0.02
(相互保有株式) もみじカード株式会社	広島県広島市中区銀山町4番10号	42,000		42,000	0.01
計		19,780,000		19,780,000	7.48

(注) 上記のほか、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式924千株を、中間財務諸表上及び中間連結財務諸表上、自己株式として会計処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 965,274	8 887,929
コールローン及び買入手形	283,250	216,513
買入金銭債権	8,362	8,258
特定取引資産	6,244	5,599
金銭の信託	48,096	48,235
有価証券	1, 2, 8, 13 2,323,984	1, 2, 8, 13 2,172,776
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 6,228,014	3, 4, 5, 6, 7, 9 6,343,369
外国為替	7 14,281	7 13,344
リース債権及びリース投資資産	8 13,349	8 13,341
その他資産	8 185,282	8 209,876
有形固定資産	10, 11 87,999	10, 11 88,556
無形固定資産	16,886	12,552
退職給付に係る資産	33,476	32,586
繰延税金資産	2,880	2,950
支払承諾見返	52,292	48,944
貸倒引当金	74,490	71,893
資産の部合計	10,195,184	10,032,940
負債の部		
預金	8 8,441,551	8 8,406,422
譲渡性預金	767,528	706,271
コールマネー及び売渡手形	75,070	43,328
債券貸借取引受入担保金	8 24,028	8 27,773
特定取引負債	5,424	4,833
借入金	8 39,821	8 36,360
外国為替	309	266
社債	12 25,000	-
新株予約権付社債	72,102	71,976
その他負債	81,218	84,540
賞与引当金	3,015	3,075
退職給付に係る負債	3,467	3,356
役員退職慰労引当金	36	35
利息返還損失引当金	36	34
睡眠預金払戻損失引当金	1,357	1,194
ポイント引当金	70	80
特別法上の引当金	11	15
繰延税金負債	12,991	7,081
再評価に係る繰延税金負債	10 11,462	10 11,462
支払承諾	52,292	48,944
負債の部合計	9,616,796	9,457,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	59,686	59,548
利益剰余金	386,187	401,883
自己株式	24,320	24,130
株主資本合計	471,553	487,301
その他有価証券評価差額金	71,146	53,135
繰延ヘッジ損益	315	293
土地再評価差額金	¹⁰ 23,993	¹⁰ 23,993
退職給付に係る調整累計額	5,003	4,343
その他の包括利益累計額合計	99,827	81,178
新株予約権	511	516
非支配株主持分	6,495	6,890
純資産の部合計	578,387	575,887
負債及び純資産の部合計	10,195,184	10,032,940

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
経常収益	74,934	82,180
資金運用収益	51,137	50,377
(うち貸出金利息)	39,320	38,424
(うち有価証券利息配当金)	11,208	11,054
役務取引等収益	11,845	12,367
特定取引収益	1,233	1,097
その他業務収益	6,146	8,168
その他経常収益	¹ 4,571	¹ 10,170
経常費用	53,867	56,202
資金調達費用	4,210	3,974
(うち預金利息)	3,297	3,004
役務取引等費用	3,680	3,906
特定取引費用	-	11
その他業務費用	1,831	7,217
営業経費	² 43,389	² 39,808
その他経常費用	³ 755	³ 1,284
経常利益	21,066	25,977
特別利益	60	1,241
固定資産処分益	-	14
負ののれん発生益	60	-
退職給付信託返還益	-	1,226
特別損失	22	57
固定資産処分損	20	37
減損損失	-	⁴ 16
金融商品取引責任準備金繰入額	1	3
税金等調整前中間純利益	21,104	27,161
法人税、住民税及び事業税	5,073	7,108
法人税等調整額	2,340	2,350
法人税等合計	7,413	9,458
中間純利益	13,690	17,702
非支配株主に帰属する中間純利益	284	294
親会社株主に帰属する中間純利益	13,405	17,407

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益	13,690	17,702
その他の包括利益	13,311	18,654
その他有価証券評価差額金	12,764	18,016
繰延ヘッジ損益	16	21
退職給付に係る調整額	528	659
持分法適用会社に対する持分相当額	1	-
中間包括利益	27,001	952
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	26,776	1,240
非支配株主に係る中間包括利益	224	288

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	59,712	361,184	10,393	460,503
会計方針の変更による累積的影響額			1,994		1,994
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	59,712	359,189	10,393	458,509
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,781		1,781
親会社株主に帰属する中間純利益			13,405		13,405
自己株式の取得				19	19
自己株式の処分		26		285	259
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		26	11,624	266	11,864
当中間期末残高	50,000	59,686	370,814	10,126	470,374

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	36,706	352	22,844	3,465	55,733	431	4,801	521,470
会計方針の変更による累積的影響額								1,994
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,706	352	22,844	3,465	55,733	431	4,801	519,475
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,781
親会社株主に帰属する中間純利益								13,405
自己株式の取得								19
自己株式の処分								259
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12,766	16		528	13,311	12	224	13,523
当中間期変動額合計	12,766	16		528	13,311	12	224	25,387
当中間期末残高	49,472	335	22,844	2,936	69,044	418	5,025	544,863

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	59,686	386,187	24,320	471,553
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,711		1,711
親会社株主に帰属する中間純利益			17,407		17,407
自己株式の取得				27	27
自己株式の処分		39		215	175
連結子会社持分の増減		98		2	95
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		138	15,695	190	15,748
当中間期末残高	50,000	59,548	401,883	24,130	487,301

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	71,146	315	23,993	5,003	99,827	511	6,495	578,387
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,711
親会社株主に帰属する中間純利益								17,407
自己株式の取得								27
自己株式の処分								175
連結子会社持分の増減								95
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	18,010	21		659	18,648	4	394	18,248
当中間期変動額合計	18,010	21		659	18,648	4	394	2,500
当中間期末残高	53,135	293	23,993	4,343	81,178	516	6,890	575,887

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	21,104	27,161
減価償却費	5,236	3,671
減損損失	-	16
のれん償却額	2,470	2,465
負ののれん発生益	60	-
持分法による投資損益(は益)	29	0
貸倒引当金の増減()	3,522	2,597
賞与引当金の増減額(は減少)	0	59
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	707	889
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	532	110
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	1
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	12	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	147	162
ポイント引当金の増減額(は減少)	6	9
特別法上の引当金の増減額(は減少)	1	3
資金運用収益	51,137	50,377
資金調達費用	4,210	3,974
有価証券関係損益()	5,774	8,325
金銭の信託の運用損益(は運用益)	28	1,087
為替差損益(は益)	5,391	3,166
固定資産処分損益(は益)	20	23
退職給付信託返還益	-	1,226
特定取引資産の純増()減	142	644
特定取引負債の純増減()	928	591
貸出金の純増()減	105,631	115,355
預金の純増減()	147,846	35,129
譲渡性預金の純増減()	112,843	61,256
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,882	3,461
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	23,673	1,106
コールローン等の純増()減	104,094	66,841
コールマネー等の純増減()	8,025	31,742
債券貸借取引受入担保金の純増減()	20,357	3,745
外国為替(資産)の純増()減	787	936
外国為替(負債)の純増減()	20	42
リース債権及びリース投資資産の純増()減	-	7
資金運用による収入	49,155	48,605
資金調達による支出	3,795	3,626
その他	5,036	16,179
小計	103,872	174,278
法人税等の支払額	6,229	5,169
法人税等の還付額	994	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,638	179,445

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,050,789	796,827
有価証券の売却による収入	1,718,407	770,410
有価証券の償還による収入	61,227	156,807
金銭の信託の増加による支出	5,250	5,109
金銭の信託の減少による収入	7,493	6,087
有形固定資産の取得による支出	842	1,140
有形固定資産の売却による収入	0	15
無形固定資産の取得による支出	648	586
投資活動によるキャッシュ・フロー	270,400	129,657
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	-	25,000
配当金の支払額	1,781	1,711
非支配株主への配当金の支払額	0	2
自己株式の取得による支出	19	27
自己株式の処分による収入	259	272
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,541	26,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	173,290	76,239
現金及び現金同等物の期首残高	874,204	942,982
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 700,914	1 866,743

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 14社

主要な会社名

株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行、ワイエム証券株式会社、株式会社井筒屋ウィズカード、ワイエムコンサルティング株式会社、株式会社北九州経済研究所、ワイエムリース株式会社、株式会社Y M F G Z O N E プラニング

(連結の範囲の変更)

株式会社Y M F G Z O N E プラニングは、設立により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 5社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

ワイエムセゾン株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 14社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（株式は中間連結決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～15年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号 平成24年5月15日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(17)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(18)連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰
余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。
また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分
額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、
中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を
反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを
行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取
得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結
範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連
して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び
事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将
来にわたって適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は98百万円増加しております。また、当中間連結会計期
間末の資本剰余金が98百万円減少しております。

当中間連結会計期間の中間連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は98百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託)

当社は、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」という。)の福利厚生の充実を目的とした、「従業員持株
E S O P信託」を導入しております。

(1)取引の概要

当社が「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一
定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年9月から5年間にわたり当社持株会が取得
すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却い
たします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式と
して計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末785百万円、1,047千株、当中間連結会計期間末693百万
円、924千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末630百万円、当中間連結会計期間末420百万
円であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
株 式	86百万円	88百万円
出資金	852百万円	1,109百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	18,560百万円	23,911百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	21,398百万円	21,408百万円
延滞債権額	80,077百万円	76,234百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	691百万円	794百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	15,260百万円	13,275百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	117,427百万円	111,712百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	45,680百万円	40,952百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	17百万円	17百万円
有価証券	231,785百万円	229,141百万円
リース債権及びリース投資資産	1,954百万円	176百万円
計	233,757百万円	229,336百万円

担保資産に対応する債務

預金	40,055百万円	22,520百万円
債券貸借取引受入担保金	24,028百万円	27,773百万円
借入金	5,580百万円	1,094百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	107,909百万円	105,406百万円
現金預け金	3百万円	3百万円
その他資産	1,197百万円	1,232百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	3,228百万円	4,696百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	898,024百万円	942,611百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	831,959百万円	879,285百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	74,451百万円	72,756百万円

- 12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	25,000百万円	-

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	4,785百万円	4,352百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却益	863百万円	6,444百万円
貸倒引当金戻入益	2,559百万円	1,570百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給与・手当	15,539百万円	15,517百万円
減価償却費	5,236百万円	3,671百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却損	187百万円	698百万円

4 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	売却予定資産	土地・建物	16百万円
合 計			16百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は原則として各社単位でグルーピングを行っております。

売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額16百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地16百万円、建物0百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込額から処分費用見込み額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
合計	264,353			264,353	
自己株式					
普通株式	11,299	18	343	10,973	(注) 1, 2
合計	11,299	18	343	10,973	

(注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

また、減少株式数は、従業員持株E S O P信託から当社持株会への売却によるもの193千株、新株予約権の権利行使によるもの150千株、単元未満株式の買増請求による売渡によるもの0千株であります。

2 従業員持株E S O P信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に1,400千株及び当中間連結会計期間末株式数に1,207千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権					418	
合計						418	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月9日 取締役会	普通株式	1,781 (注)	7.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金9百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 11月7日 取締役会	普通株式	1,782 (注)	その他 利益剰余金	7.00	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金8百万円を含めております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
合計	264,353			264,353	
自己株式					
普通株式	20,857	17	230	20,644	(注) 1, 2
合計	20,857	17	230	20,644	

(注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

また、減少株式数は、従業員持株E S O P信託から当社持株会への売却によるもの123千株、新株予約権の権利行使によるもの103千株、当社子会社の持分の変動によるもの3千株であります。

2 従業員持株E S O P信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に1,047千株及び当中間連結会計期間末株式数に924千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権					516	
合計						516	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月8日 取締役会	普通株式	1,712 (注)	7.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金7百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 11月6日 取締役会	普通株式	1,712 (注)	その他 利益剰余金	7.00	平成27年 9月30日	平成27年 12月10日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金6百万円を含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	718,092百万円	887,929百万円
定期預け金	8,654百万円	12,003百万円
その他預け金	8,523百万円	9,182百万円
現金及び現金同等物	700,914百万円	866,743百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	10	10	-
合計	10	10	-

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

該当ありません。

未経過リース料期末残高相当額等

該当ありません。

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
支払リース料	1	-
減価償却費相当額	1	-
支払利息相当額	0	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	84	93
1年超	1,096	1,049
合計	1,181	1,143

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	965,274	965,274	-
(2) コールローン及び買入手形	283,250	283,250	-
(3) 金銭の信託	48,096	48,096	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,446	4,518	71
その他有価証券	2,310,717	2,310,717	-
(5) 貸出金	6,228,014		
貸倒引当金（*1）	71,800		
	6,156,213	6,210,677	54,463
資産計	9,767,999	9,822,535	54,535
(1) 預金	8,441,551	8,443,961	2,409
(2) 譲渡性預金	767,528	767,528	0
負債計	9,209,080	9,211,489	2,409
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,760)	(8,760)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,326)	(1,326)	-
デリバティブ取引計	(10,087)	(10,087)	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	887,929	887,929	-
(2) コールローン及び買入手形	216,513	216,513	-
(3) 金銭の信託	48,235	48,235	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,297	4,372	75
その他有価証券	2,158,034	2,158,034	-
(5) 貸出金	6,343,369		
貸倒引当金（*1）	69,296		
	6,274,073	6,321,310	47,236
資産計	9,589,082	9,636,394	47,312
(1) 預金	8,406,422	8,408,674	2,251
(2) 譲渡性預金	706,271	706,271	-
負債計	9,112,694	9,114,945	2,251
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,651	4,651	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(133)	(133)	-
デリバティブ取引計	4,518	4,518	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	6,057	6,466
組合出資金等(*3)	2,762	3,978
合 計	8,819	10,445

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	地方債	900	914	14
	社債	2,685	2,726	40
	その他	751	767	16
	小計	4,337	4,408	71
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	地方債	-	-	-
	社債	109	109	0
	その他	-	-	-
	小計	109	109	0
合計		4,446	4,518	71

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	地方債	900	917	17
	社債	2,683	2,731	48
	その他	694	703	9
	小計	4,277	4,353	75
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	地方債	-	-	-
	社債	19	19	0
	その他	-	-	-
	小計	19	19	0
合計		4,297	4,372	75

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	133,435	56,512	76,923
	債券	1,769,080	1,751,850	17,230
	国債	678,752	674,787	3,965
	地方債	35,752	35,087	664
	社債	1,054,575	1,041,974	12,601
	その他	223,373	210,686	12,687
	小計	2,125,890	2,019,049	106,840
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	5,694	6,354	659
	債券	108,350	108,962	612
	国債	57,555	57,858	302
	地方債	3,739	3,758	19
	社債	47,055	47,345	290
	その他	70,782	72,682	1,900
	小計	184,827	187,999	3,172
合計		2,310,717	2,207,049	103,668

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	128,247	57,553	70,693
	債券	1,652,186	1,634,062	18,124
	国債	555,476	551,968	3,507
	地方債	24,336	23,692	643
	社債	1,072,374	1,058,400	13,973
	その他	111,646	108,976	2,669
	小計	1,892,079	1,800,592	91,487
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	6,236	7,585	1,348
	債券	107,485	107,842	356
	国債	75,403	75,668	265
	地方債	2,479	2,489	10
	社債	29,603	29,685	81
	その他	152,231	164,388	12,156
	小計	265,954	279,816	13,862
合計		2,158,034	2,080,409	77,625

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は株式16百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は株式63百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	48,096	48,273	177	15	192

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	48,235	48,382	147	11	158

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	103,611
その他有価証券	103,788
その他の金銭の信託	177
()繰延税金負債	32,454
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	71,156
()非支配株主持分相当額	10
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	71,146

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額119百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	77,569
その他有価証券	77,717
その他の金銭の信託	147
()繰延税金負債	24,430
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	53,139
()非支配株主持分相当額	3
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	53,135

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額91百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	50,545	37,556	581	581
	受取変動・支払固定	50,637	37,647	465	465
	金利キャップ 売建	96	96	0	3
	合 計			116	119

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	38,982	32,403	551	551
	受取変動・支払固定	39,057	32,478	445	445
	金利キャップ 売建	80	80	0	3
	合 計			105	109

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	261,656	141,120	10,093	1,731
	売建	158,366	7,267	928	928
	買建	25,690	3,058	773	773
	通貨オプション				
	売建	174,828	130,634	4,767	6,846
	買建	174,828	130,634	6,412	3,168
合 計				8,602	1,791

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	324,652	140,963	1,956	1,586
	売建	129,639	3,062	668	668
	買建	29,189	249	738	738
	通貨オプション				
	売建	170,475	125,887	4,843	5,980
	買建	170,475	125,887	6,245	2,594
合 計				4,764	3,206

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建	111,318		274	274
	合計			274	274

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建	134,162		218	218
	合計			218	218

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	13,710	13,710	498
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	275	241	(注) 3
合 計					498

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	12,892	12,892	457
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	1,655	1,560	(注) 3
合 計					457

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価については、「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万 円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、 外国為替等	32,730		827
合 計					827

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万 円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、 外国為替等	33,989	106	324
合 計					324

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業経費	101百万円	88百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く)27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	当社普通株式 182,900株
付与日	平成26年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月30日～平成56年7月29日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	1,015円

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く)27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	当社普通株式 122,000株
付与日	平成27年8月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成27年8月26日～平成57年8月25日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	1,377円

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,320	17,562	11,845	6,206	74,934

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	38,424	22,412	12,367	8,975	82,180

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	2,346円56銭	2,332円62銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	578,387	575,887
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,007	7,406
うち新株予約権	百万円	511	516
うち非支配株主持分	百万円	6,495	6,890
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	571,380	568,480
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数()	千株	243,496	243,709

() 従業員持株E S O P信託が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の中間期末(期末)株式数は、前連結会計年度末1,047千株、当中間連結会計期間末924千株であります。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	52.94	71.46
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,405	17,407
普通株主に帰属しない金額	百万円		
うち中間優先配当額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,405	17,407
普通株式の期中平均株式数(注)	千株	253,237	243,610
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	47.49	59.01
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
うち連結子会社の潜在株式による調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	29,066	51,403
うち新株予約権付社債	千株	28,436	50,728
うち新株予約権	千株	630	675
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—————	—————

(注) 従業員持株E S O P信託が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間1,281千株、当中間連結会計期間973千株であります。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業適用会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額が、それぞれ41銭、34銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,275	2,454
未収入金	5,852	4,109
繰延税金資産	1	2
その他	0	1
流動資産合計	78,130	6,566
固定資産		
無形固定資産		
商標権	1	1
無形固定資産合計	1	1
投資その他の資産		
投資有価証券	3	3
関係会社株式	500,521	500,551
繰延税金資産	1	0
その他	-	0
投資その他の資産合計	500,526	500,556
固定資産合計	500,528	500,558
繰延資産		
社債発行費	198	143
繰延資産合計	198	143
資産合計	578,857	507,268
負債の部		
流動負債		
短期借入金	87,200	39,534
未払金	1,097	79
未払費用	672	53
未払法人税等	1,152	3,029
未払消費税等	39	21
未払配当金	37	35
通貨スワップ	-	1,025
その他	234	340
流動負債合計	90,433	44,118
固定負債		
社債	2 25,000	-
新株予約権付社債	72,102	71,976
長期借入金	630	-
固定負債合計	97,732	71,976
負債合計	188,165	116,094

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	310,568	310,529
資本剰余金合計	323,068	323,029
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	41,304	41,633
利益剰余金合計	41,304	41,633
自己株式	24,192	24,004
株主資本合計	390,180	390,657
新株予約権	511	516
純資産合計	390,691	391,174
負債純資産合計	578,857	507,268

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	12,196	2,185
関係会社受入手数料	646	740
営業収益合計	12,842	2,925
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 645	1 639
営業費用合計	645	639
営業利益	12,196	2,285
営業外収益		
受取利息	3	5
受取保証料	37	22
為替差益	-	1,109
雑収入	16	2
営業外収益合計	57	1,140
営業外費用		
支払利息	161	214
社債利息	210	98
社債発行費償却	27	93
為替差損	1	-
通貨スワップ評価損	-	1,025
雑損失	-	0
営業外費用合計	401	1,431
経常利益	11,852	1,995
税引前中間純利益	11,852	1,995
法人税、住民税及び事業税	86	45
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	86	46
中間純利益	11,939	2,041

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	310,595	323,095	31,025	31,025
当中間期変動額						
剰余金の配当					1,781	1,781
中間純利益					11,939	11,939
自己株式の取得						
自己株式の処分			26	26		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計			26	26	10,157	10,157
当中間期末残高	50,000	12,500	310,568	323,068	41,183	41,183

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	10,279	393,841	431	394,272
当中間期変動額				
剰余金の配当		1,781		1,781
中間純利益		11,939		11,939
自己株式の取得	19	19		19
自己株式の処分	285	259		259
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			12	12
当中間期変動額合計	266	10,397	12	10,385
当中間期末残高	10,012	404,239	418	404,658

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	310,568	323,068	41,304	41,304
当中間期変動額						
剰余金の配当					1,712	1,712
中間純利益					2,041	2,041
自己株式の取得						
自己株式の処分			39	39		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計			39	39	329	329
当中間期末残高	50,000	12,500	310,529	323,029	41,633	41,633

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	24,192	390,180	511	390,691
当中間期変動額				
剰余金の配当		1,712		1,712
中間純利益		2,041		2,041
自己株式の取得	27	27		27
自己株式の処分	215	175		175
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			4	4
当中間期変動額合計	187	477	4	482
当中間期末残高	24,004	390,657	516	391,174

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
- 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
商標権は、定額法を採用し、10年で償却しております。
- 4 繰延資産の処理方法
社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。
- 7 連結納税制度の適用
当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の取扱い

前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

2 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	25,000百万円	

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
無形固定資産	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	500,496	500,360
関連会社株式	25	191
合計	500,521	500,551

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成27年11月6日開催の取締役会において、第10期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,712百万円
--------	----------

1株当たりの中間配当金	7.00円
-------------	-------

(注) 中間配当金額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金6百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月27日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	秀	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	井	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	浩之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月27日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	秀	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	井	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	浩之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。